

令和2年度第2回宮城県食育推進会議議事録

日時：令和3年2月1日(月)

午後2時から

場所：県行政庁舎4階 特別会議室

(出席委員)

赤石薫子委員，岡野定玲子委員，片倉成子委員，木村祐二委員，佐々木裕子委員，佐藤律子委員，鈴木宏明委員，高田修委員，遠山勝治委員，林稔久委員，吉田希里子委員（11名）

(司会 健康推進課 横野総括)

本日は，お忙しい中，御出席を賜りありがとうございます。

初めに，会議の成立について御報告申し上げます。本審議会は15名の委員で構成されておりますが，本日は11名の御出席をいただいております。県の食育推進会議条例の規定により，過半数の委員が御出席ですので，本日の会議は成立しておりますことを御報告申し上げます。

なお，配布しております出席者名簿の備考欄に「Web」と記載されている方が，オンラインによる出席となっております。

それでは，ただいまから，令和2年度第2回宮城県食育推進会議を開催いたします。

開会にあたりまして，県保健福祉部次長 梶村より御挨拶申し上げます。

(梶村次長)

本日は，お忙しいところ，御出席賜り誠にありがとうございます。

また，委員の皆様には，これまで当プランの策定に向けて，熱心に御審議いただいておりますことに，厚くお礼申し上げます。

さてこの第4期プランにつきましては，過日，県議会にも中間案をお示しさせていただきました。その中で，県議会からも非常に関心が高く，例えば，食物アレルギーについて重点項目とすべきであるとか，食品ロスはどうしても出てくるので，出たあとにどうするのかということもプランの中で検討して欲しいということや，ご飯を食べない風潮に対して，米どころ宮城県として，食育プランの中でも米の名誉回復を図ってほしい，というような色々な御意見が出てまいりました。

本日は，そのような意見も踏まえまして，修正案をお示しさせていただいております。ぜひとも忌憚のない御意見をいただきながら，最終案に向けてとりまとめて行きたいと存じます。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

(司会)

梶村次長につきましては，所用のためここで退席いたしますので，御了承願います。

なお，本日の会議につきましては，情報公開条例に基づき，公開しますので，よろしく願いいたします。

また，この会議では録音内容を自動で文章化する「議事録作成支援システム」を採用しております。御発言の際には，職員がマイクを持って伺いますので，マイクを通して御発言願います。

(司会)

それでは、ここからは佐々木会長に議事進行をお願いしたいと存じます。佐々木会長よろしくお願ひします。

(佐々木裕子会長)

新年の御挨拶を申し上げる前に2月になってしまいました。どうぞ今年もよろしくお願ひいたします。プランも大詰めになってまいりまして、議員の皆様も興味を持たれているということでしたので、本日も、委員の皆様のお意見を頂戴したいと思います。

それでは、さっそく議事を進行して参りたいと思います。議事の1番、「第4期プランの最終案」について、事務局から御説明いただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

(健康推進課 高橋課長)

[資料1～4, 参考資料により説明]

(佐々木会長)

ただいま事務局から、中間案から修正・変更があった部分を中心に説明がありました。委員の皆様から御質問や御意見を頂戴したいと思います。

まず、前回都合により欠席された宮城県栄養士会の片倉委員、御意見ございませんか。

(片倉成子委員)

3点ほどお伺ひしたいと思います。

まず、40ページの「ライフステージに対する県の主な取組」の歯科保健対策というところの真ん中辺りに、「むし歯予防に効果があるフッ化物洗口の普及啓発を図ります」とありますが、フッ化物洗口の普及率、県内ではどのぐらい進んでいるのかというのを教えてください。

2点目です。44ページの「食育の推進体制と関係者の役割」の(1)の「市町村の推進体制」の下の方に、「市町村の食育推進計画を策定するとともにその実施を計画的に推進することが必要です」という所がありますが、私も自治体に長く勤めておりまして、(登米市の)1回目の食育推進計画は私が作ったので、その経緯が分かるので質問したいのですが、やはり自治体独自の食育推進計画というものもありますので、県との整合性も、県の立場としてこれはどうしても入れて欲しいとか、その辺りを共有しながら進めていかないと、ややもすると県と市町村がバラバラに動いていくということが懸念されますので、その辺はよろしくお願ひしたいと思います。

3点目、45ページです。「大学等研究機関の役割」というところで、大学等の研究機関関係者に積極的に協力して貰うんだ、ということなんですけれども。県内の大学、食に関わる大学だけでなく、全ての大学に周知されているのかどうかというのをお伺ひしたいと思います。

以上です。

(高橋課長)

まずフッ化物洗口でございますが、割合までは今手元にないのですが、現在の実施状況について御説明申し上げますと、まず、幼児保育施設につきましては、現時点では、仙台市を除くと県内で14市町の80施設で実施されております。また、小・中学校におきましては、現在、3つの町の10校で実施され

ております。まだまだ普及していないものと考えておまして、県としましては、実施に当たって補助制度等も設けておりますので、今後引き続き各市町村に対して普及のためのPRを強化していきたいと考えております。

44 ページの市町村の食育計画の取組等の県計画との整合性でございますが、これにつきましては、まずもって食育基本法におきまして、市町村がその計画を定める時は国の計画、県の計画を踏まえて策定することになっておりますので、その方向で市町村の方では作業を進めていただいているものと承知しておりますが、その市町村の計画づくりにおきまして、様々な審議会等が設置されるわけですが、そこに県の出先機関である保健福祉事務所の栄養士等が参画いたしまして、県の立場と県の方向性を説明しつつ、市町村の計画との整合性を図るように進めているところでございます。

3つ目の大学への周知でございますが、これにつきましては、例えば今日、会長として御出席いただいております佐々木委員の白百合女子大学など、主に栄養関係の各学科がある大学とは、日常的に色々と情報交換等をさせていただいておりますが、それ以外の大学とはなかなか、常日頃という状況にございませんので、今後全ての大学にこういった取組を県として周知していきたいと考えております。

(片倉委員)

丁寧に説明いただきまして、ありがとうございます。

フッ化物洗口については、歯科医師の先生がこれに納得せず、受け入れないという問題はないのでしょうか。これに関しては、あまり進めたくないという先生の話も聞いているのですが、県の歯科医師会で、もう皆さんが周知して進められている状況なんではないでしょうか。その辺り、教えてください。

(鈴木宏明副会長)

フッ化物洗口に関しましては、推進したくないという人も、中にはございます。ですが、私が行っている小学校1か所、幼稚園1か所、保育所が2か所、そこは全部実施しています。小学校が一番最近あったのですが、その時に一番問題になったのは、ミスがあつてはいけないということです。例えば飲み込んでしまうかどうか、溶液の濃度だとか。これは強制ではないので、親御さんの考え方で、実はやらないというお子さんもいるのです。そういう時に、そのお子さんだけが何もしないということになると色々な問題があるので、水で一応、やってもらうようにしています。間違いがあつてはならないということで、養護教諭の先生の負担がどうしても増えるため、問題となる場合があります。そこで、小学校では、私が働きかけまして、洗口液の配布物などは教頭先生にお願いしました。そういった問題もありますが、何とか頑張っております。

(片倉委員)

ありがとうございます。私もフッ化物洗口の推進派なので、広く普及してもらえばいいなと思いますので、よろしく願います。

3点目の県内の大学というところで、実は私は東北文化学園大学で、社会福祉士を目指す学生に教えております。その時に、栄養に対して全く無関心の学生が、県の色々な資料を使って様々な食を教えていくと3回目4回目ぐらいから素晴らしい健康メニューを作るような学生に変わっていくんです。ですので、勿体ないと思ひまして。食に関する大学だけではなく、全ての大学にこういったパンフレットなり何なりがあると、目に止めて、気にしながら、自分の食を振り返る機会になるのでないかなと、学生たちを見て思ったものですから、その辺をよろしく願ひしたいと思ひ質問させていただきました。

ありがとうございました。

(佐々木会長)

ありがとうございます。概要版が出来ましたら、各大学にも配ると思いますので、御活用いただきたいと思います。

その他皆様から、今年度最後の会議となりますので、お一人ずつ、席の順番で感想など頂戴しまして、鈴木副会長に締めていただきたいと思います。

(赤石薫子委員)

プランを拝見し、良いプランだと実感いたしました。県民の皆様の心の痛みに寄り添っている視点が感じられます。コロナ禍でもあり、震災の痛みもあります。それを理解し深く発信できているのではないかと。これを土台に、県民の皆様に「じりつ」を目指していただきたい。「自律」と「自立」の2つの「じりつ」です。それができる内容になっていると思います。

国の参考資料ですが、(書きぶりが)きついな、と思ったのです。宮城のプランの方が温かいなど。貧困生活者様への子どもの食育の推進。私たち宮城のプランであれば、15ページに当たるかと思いますが、子どもや若い世代への食育の発信は、この中に入れ込むことができます。また、配布していただいている「食育ノート」も子ども達にすぐ届けてあげたいと思いました。月々の食材など、土地の食育情報を発信できるのが、私たち宮城の強みです。

また、災害対策に関しても、備蓄の食品はこういうものが良いよ、という具体的情報は、このようなノートなどに書いてあれば、国の方が心配している一人親家庭の方々も、目を通してくれるのではないかと思います。将来的にこのノートを更に発展させていただければと感じました。

今回のプランを私はとても良いと思います。各分野の皆様が汗を流された成果であり、素晴らしい内容だと感じております。

(岡野定玲子委員)

私も初めからこのプランに関わってきました。皆様から出された意見がうまくまとめられて、とても良いプランに出来上がってきたと感想を持ちました。これを今度は実践していくのですが、今のコロナ禍の中でどのようにしていくのか。今までですと、イベント等の形で実施できたのが、踏みとどまってしまうような感じを持っています。

私が携わっている小学校でも、以前は給食後はみんなで歯みがきをしていたのですが、このコロナ禍では、するなどは言っていないが、「みんなで行きましょう」という風にも言えないところがあります。小学校の家庭科の調理実習は一切なしという状況で、別な所で親子の調理実習があったのですが、学校ではできないからと参加された親子に、とても楽しかったと喜んでいただきました。そういったことが、これまでは食育プランに基づいた形で出来ていたのですが、これからどうしていくか。私たちが、やれる範囲で頑張っていかなければと思います。

ただ、前よりもコロナ禍によって、お家で食事を作ったり、外食ではない形で何を食べようとする、食に携わっている人だけでなく、一般の人たちも、食に積極的な関心を持つようになってきていると感じています。私の娘も東京にいますが、外食が多かったのが、家で作る形が増えてきたので、そういう面では、うまく情報を与えられる場面を作っていけたらいいなと思います。

(木村祐二委員)

取りまとめ、皆さんお疲れ様でした。ありがとうございました。

この取りまとめたものを実践していくことはもちろんですが、それと同じように、アウトリーチといいますか、広く県民の皆さんに、このプランも含めて、周知していくことは大変重要だと思っております。そのためには、我々メディアですとか、新聞・テレビ等々、協力いただいて、プランについて、また、活動についても、理解を進めて、広く県民の皆さんに広まるように、県の広報課を通して構わないと思いますので、発信をしていただければと思います。

(佐藤律子委員)

御意見への対応というところで、「高齢期にも低栄養予防が必要」という意見を取り入れていただきありがとうございます。

コロナ禍におきまして、私達、県内市町村 35 協議会 2 千数百人おりますが、調理実習も試食もできないという市町村もございます。ある程度実習ができて、伝達、集会ということがなかなかできていないので、その中で一人暮らしの高齢者が体調を崩すという話も多々聞いております。そしてやはり、おしゃべりが出来ないことがストレスのようです。家族の中であってもマスク着用、ソーシャルディスタンスをとりながらという所ですが、一人暮らしの高齢者が近年多いなかで、外に出られない、しゃべれない、食べられないということで低栄養が進むという話も聞きます。私たち会員が低栄養予防をやっていかなければならないということで、個別訪問を行っています。事前連絡で「話し相手がないから、やはり話したいんです」という方もいらっしゃいますので、そこで県の資料や私たちの教材を持参して、「いくらかでも食べるようにしてくださいね」と声掛けをして、「人と会えるのって楽しいね」ということで喜んでいただいております。

そして、震災から 10 年経ちます。事情は違いますが、震災もコロナ禍も似ている所があります。会員ができる事として、ビニール袋でパッククッキングをしたり、食品ロスを出さないエコクッキングをしたり、勉強して実践しておりますので、そういったところも今後とも続けて参りたいと存じます。

(高田修委員)

前回初めて出席させていただきまして、特に離乳食の口づくりの進め方について書いていただけて嬉しかったです。問題意識のある栄養士さんなり歯科医師さんなりいると思いますので、これをもとに市町村での施策に反映させていただければと思います。どうもありがとうございました。

(遠山勝治委員)

私も 2 回目の参加になりますけども、最終案までこぎつけることができ本当によかったと思っております。先ほど高橋課長さんから資料の説明がありましたが、資料 2 のところで、コンセプトから基本目標、行動目標と入っていきまされたけれども、今更の感があるかもしれませんが、自分で若干違和感があると思ったところをお話します。

まず 1 つ目ですが、今回の食育推進プランの基本目標が「健全な食生活」と「心身の健康増進」、そして、「豊かな人間形成」を目指すという崇高な言葉で結んでいるのに対し、その下の行動目標になると、「バランスのとれた食生活を実践する」と急に限定的な狭い文言になり、これが栄養バランスのことを言っているのか、何のバランスなのかちょっと分からないだけでなく、基本目標との関連性が見えにくい表現になっているのではと感じます。今回の行動目標で一番大事なのは、前半に書いてある「食につ

いて自ら考える力」というところ、そして「知識・能力を習得しながら自ら考える力」というところなのではないのかなと思います。行動目標を今から修正できるかは分かりませんが、宮城の豊かな食材とか、バランスのとれた食生活を考えることを含めて、食について、選択したり、判断したり、決定する力のような「食について自ら考える力」や「食を管理する力」などの資質・能力を高めることこそが、行動目標の最終ゴールになるのではないかと感じます。

2つ目は、施策3のところ「生きる力を育てる食育」となっていますが、この「生きる力」は何を指しているのかなと疑問に思います。プラン5は「食の安心安全」で、プラン6は「非常時の備え」となっており、この二つだけで生きる力を全て網羅できているのかというと、何かがモレているような気がします。先ほどの目標にも関連しますが「生きる力」といった場合、やはり「生きる力」には「食について自ら考える力」や「食を管理する力」が含まれると思います。その辺が網羅されていないと、何かが欠落した印象となり、説得力も欠いてしまうと思います。今後最終的に出来上がったプランを、もう一度モレているものはないかダブっているものはないか、もう一度チェックしていただければいいのかなと感じました。

(高橋課長)

今、遠山委員さんの方から御指摘をいただきました。

改めまして、事務局の方で、上手く流れているのか精査を図った上で、後は会長さんと御相談させていただいた上で最終案としてまとめたいと考えてございますので、よろしくお願ひします。

(林稔久委員)

大変分かりやすい資料と御説明ありがとうございます。中でも、私どもは農林水産省でございますので、重点施策の中に農林漁業への理解、地産地消の推進、また、食品ロスの削減等、盛り込んでいただいて大変ありがとうございました。

政府案の方にも書いてあります新しい生活様式、それからデジタル化に対応した食育という部分も、共通項目として載せていただきました。政府案との連携もとれていると感じております。

政府の次期計画については、来週の火曜日、2月9日に食育推進評価専門委員会が開催され、本文案と最終的な目標値などが決定され、それをパブリックコメントにかけます。その後、最終の評価専門委員会を経て、3月末には食育推進会議で決定してまいりますので、引き続き前広に、皆様方へ情報提供させていただきます。

(吉田希里子委員)

具体的な事から、最初の方にお話が出ましたフッ素洗口関連で、私の分かる範囲で申し上げますと、塩竈市ですと2歳半健診で、歯科検診を主に行っているようで、その時にフッ素塗布をされているようです。ただ他の幼稚園、保育所等は分からないのですが、私の勤めている所では行ってはおりませんでした。

推進プランの修正内容ですが、資料4の17番。私の意見を取り入れていただいて、具体的な言葉に表していただいてありがとうございました。この通りに取り組んでいけるようにしていきたいと思っております。

(保育園では)0歳から5歳児まで預かっており、データを取りにくい年齢なので、表記は細かくはないなと職業柄思ったところはあるのですが、何度も色々なページを読んだりしているうちに、成人と

か、12歳児ですとか、そこが自分たちが見ているお子さんの保護者や御兄弟の方にも当てはまるということで、県民に向けて、すべての人に向けて作られているものなので、保育士が目線でうまく保護者に伝えたり、食育や推進プランを、上から言うのではなくて、保育士なりに噛み砕いて保護者に伝えたり、保育所で実践していければいいなと思っています。

(鈴木副会長)

まず、歯科というところで、12歳児のむし歯のない人の割合の目標値が変わって、少し高くなっておりました。究極の話、私達の目標値というのは(むし歯)ゼロなんですね。ですので、申し訳ないのですが、ここで何%になっているかという事はあまり関係なく、3歳児の時もそういう気持ちでやっていて、目標はクリアしたということなので、何とかこの、66.3%という目標値も、年次中にクリアしていきたいなと思います。

それから、資料3の32ページで、「乳幼児期の、歯と口腔の成長発達に応じた食べ方により、食べる・飲み込むなどの口腔機能の基礎を育む」と入れていただき、大変ありがたかったです。ですが、歯と口腔の成長発達に応じた食べ方が、どれだけちゃんと若いお母さん方、お父さん方に伝わっているのかという所は、すごく心配をしています。

それに、資料2の一番下、「新しい生活様式やデジタル化に対応した食育」これがですね、すごくいい言葉なんですけども、表面的に考えてしまうと、何でもこれを見て、本当かどうか分からないようなことを、そのままやっちゃっている可能性がすごく大きいんですね。職業に貴賤はありませんので、ユーチューバーの方でも全然問題ないとは思っておるんですが、そういう方々が、視聴率ですか、結局そこだけなんですよね、若い方は。ただ、みんなに見てもらった数が多ければ、というだけの情報が多いのではないかと、すごく心配をしております。やはり、伝統的な食事や和食が(プランに)入っていましたけれども、そういうものよりも、育児の細かいところが伝わっているのかという部分がすごく心配で、そこをきちっとしなければならぬのではないかと思います。

色々なところに歯みがきが出てきて嬉しいのですが、「歯みがきの飛沫」などということも言われています。私なんかはいつでもどこでも磨きます。テレビ見ながらでも、車を運転しながらでも。一般大衆的なところ、人に向けて磨くことなどはまずいと思うので、気を付けなければなりません、自宅で洗面所で1人でやる分には問題ない。それよりも、きちっと歯みがきが出来ない方が困るな、と思っている次第です。

(佐々木会長)

ありがとうございます。本日欠席の委員からは、何か御意見はございましたか？

(高橋課長)

特にございませぬ。

(佐々木会長)

それでは、皆様の御意見を頂戴しまして、最終案の修正は、御意見がありました行動目標と生きる力につきましては、私と事務局にお任せいただくということで、よろしいでしょうか。御支持いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

では、続いて(2)の今後のスケジュールについて事務局から御説明をお願いいたします。

(高橋課長)

[資料5により説明]

(佐々木会長)

皆様から御質問、御意見はございますか。

【質問・意見なし】

(佐々木会長)

それでは、次に移ってまいりたいと思います。

その他の(3)で、皆様からお知らせなどございませんか。

では、事務局からはございませんでしょうか。

(事務局 健康推進課)

[健康推進課で作成した啓発媒体について情報提供]

※食育ノート、ベジプラスバッジ、健康3.15.0宣言ポスター

(佐々木会長)

ありがとうございました。

議事が終了しまして、ここでまとめさせていただきますと、皆様の御協力で良いプランができましたことを、本当に厚くお礼申し上げます。最終の微調整がありますので、また皆様のお手元にお届けしまして、その後、概要版も出来てくると思いますので、よろしく願い申し上げます。

そして、この後の皆様のミッションですが、できるだけこのプランを宣伝していただきたいということがございます。デジタル化の時代にはなりましたが、やはりアナログで一人一人に説明していくことも重要だと思っておりますので、この啓発ポスターをどこに貼ろうかなと考えていただいたり、食育プランをどこでお話ししようかなと考えていただいたり、色々な所でまた御協力いただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

本当に、皆様のお陰でここまで辿り着いた状況でございます。委員の皆様の御尽力に感謝申し上げます事務局にマイクを戻したいと思います。

(赤石委員)

事務局に質問してよろしいですか。

プラン43ページを拝見していますと、ベジプラスのポップとか資料といったものは、普通に県民が印刷して使えるような形になっているのでしょうか。

(高橋課長)

ベジプラスのロゴマーク等ということによろしいですか。私ども健康推進課のホームページからダウンロードいただけます。(ロゴマークについては)使用に際して申請いただくこととなっております。私ども事務局にお話しいただければ、手続き等進めさせていただきます。

(佐々木会長)

はい。そういう訳で、国のプラン、県のプランをお手本に、市町村が今度は食育計画を作っていくと思いますので、引き続き皆様の御協力をよろしくお願い致します。

(司会)

佐々木会長、議事進行ありがとうございました。また、委員の皆様には、限られた時間の中で、様々な観点から、御審議をいただき、誠にありがとうございました。

昨年からの計画案の作成にあたり、御協力を賜りまして、感謝申し上げます。

今年度の会議は今回で最後となります。引き続き、食育の推進に当たり御指導をよろしくお願い申し上げます。なお、次年度の会議につきましては、改めて日程調整させていただきます。

それでは、以上をもちまして、令和2年度第2回宮城県食育推進会議を終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。